



旬報 ゆうすい

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち

目次	担当	ページ
行政相談所の開設	総務課	1
公営住宅等の入居者募集	総務課	2
森林の伐採届	産業振興課	2
竹材粉碎機（チップー）貸出し	産業振興課	3
湧水町定住奨励品支給事業	商工観光 PR 課	3
商工業者支援事業	商工観光 PR 課	3-4
湧水町定住促進家賃助成事業補助金	商工観光 PR 課	5
セット健診・がん検診の健診会場の訂正	健康増進課	5
帯状疱疹ワクチンの定期接種	健康増進課	5
会計年度任用職員募集（特別支援教育支援員）	教育総務課	6
令和7年度犬の登録及び狂犬病予防注射	住民税務課	6-7
児童巡回相談	長寿福祉課	8
2025年ミャンマー地震救援金	長寿福祉課	8
第十二回特別弔慰金支給	長寿福祉課	9
会計年度任用職員募集 くの図書館一般事務	生涯学習課	9
川内川堤防の刈り草の無料提供	建設課	10
里道（集落道）整備事業	建設課	10
小規模土地改良事業及び農業農村生活環境施設整備事業	建設課	11
湧水町 JR 肥薩線利用促進強化事業	企画財政課	11
官公庁オークション（公有財産売却）による一般競争入札	企画財政課	12
交番・駐在所だより	伊佐湧水警察署	13-14

行政相談所の開設

（総務課）

行政相談所が次のとおり開設されます。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。※行政相談員は、総務大臣が法律に基づいて民間有識者に委嘱しています。

【開設日時】 5月8日（木） 9：00～15：00

【開設場所】 栗野地域：いきいきセンター 1階 研修室3

吉松地域：吉松中央公民館 1階 和室

【相談員】 栗野地域：田中修一氏 吉松地域：山下信也氏

【相談内容】 国の役所などの仕事に関する相談，要望，問合せ等

【問合せ先】 栗野庁舎 総務課 ☎74-3111（内線2238）

公営住宅等の入居者募集

(総務課)

公営住宅等の入居者を次のとおり募集します。希望される方はお申込みください。

○定期募集住宅（応募者が複数の場合は、湧水町住宅管理条例に基づき決定します。）

■栗野地域 6戸 ■吉松地域 3戸

RC：鉄筋コンクリート造

住 宅 名	所 在 地	建 築 年 度	構 造	部 屋 番 号	家 賃	種 別	世 帯・ 単 身
丸池タウン 栗棟	木場 89 番地 1	S63	RC	303 号 402 号	17,900 円～ 39,400 円	公営	世帯
新替団地 1 号棟	北方 480 番地 1	H6	RC	202 号 304 号	39,000 円	特公	世帯
新替団地 2 号棟	北方 480 番地 1	H7	RC	403 号	39,000 円	特公	世帯
宮ノ脇住宅	米永 488 番地 1	S60	RC	201 号	26,000 円	町営	世帯・ 単身
山下団地	般若寺 1591 番地	H5	W	2 号	30,000 円	町営	世帯
宮下団地 A 棟	川西 723 番地 2	H6	W	203 号	20,000 円	町営 単身	女性 単身
宮下団地 B 棟	川西 741 番地 2	H7	W	101 号	20,000 円	町営 単身	女性 単身

【敷 金】 家賃の3ヶ月分

【入居条件】 次の条件を満たしており、住宅管理規則を遵守できること。

- ① 現に住宅に困窮していること。
- ② 町税・県税等を完納していること。
- ③ 入居者の年間所得合計が、入居基準内にあること。
- ④ 自治会に加入すること。

※各住宅の詳細・入居条件等につきましては、住宅係へお問い合わせください。

【申込締切】 令和7年4月30日（水）

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 総務課 住宅係 ☎74-3111（内線 2217・2222）

森林の伐採届

(産業振興課)

個人の所有する土地の木を1本切る場合でも、その土地が森林であれば法律により事前に市町村へ「伐採届」の届け出が義務付けられています。「伐採届」は、国全体の森林を適切に維持することが目的で、民間の所有する森林を管理するための制度です。

無断伐採や虚偽報告などの違反行為があった場合は、森林法の規定により、罰則が適用される場合があります。

【対 象 者】 個人、法人を問わず地域森林計画対象の森林を所有している方

【届出期間】 伐採する90日前から30日前までに栗野庁舎 産業振興課に提出ください。

※昨年度より提出書類に変更があります。詳細については役場までお問い合わせください。

【問合せ先】 栗野庁舎 産業振興課 ☎74-3111（内線 2250）

竹材粉碎機(チップー)貸出し

(産業振興課)

町内の侵入竹及び放置竹林を解消し、竹材整備を町内に広く推進するため、伐竹材を簡易処理できる竹材粉碎機（チップー）の無償貸出を行っています。是非ご活用ください。

【対 象】 湧水町内に竹林を所有する町民

【貸出期間】 3日間（祝日・休日を除く）延長可能

《竹材粉碎機（チップー）概要》

（自走式・処理能力 2.2 m³・可能処理径 Φ120mm・アルミブリッジ同時貸出し・ガソリン燃料（満タンにして返却します））

※軽トラ積載可能。詳細については、お問い合わせください。

【問合せ先】 栗野庁舎 産業振興課 林産振興係 ☎74-3111（内線 2250）

湧水町定住奨励品支給事業

(商工観光PR課)

転入から定住を奨励することを目的として、転入世帯（世帯主に限る）に対して本町の特産品である湧水米5キロを支給します。なお、以下に該当する場合は対象外となりますのでご注意ください。

- 【対象外】
- ・社会福祉施設へ入所することを目的として転入した世帯
 - ・矯正施設へ入所することを目的として転入した世帯
 - ・転入から1年経過し、申請を行っていない者
 - ・過去に本制度による湧水米の支給を受けている者

【その他】 転入受付時に戸籍窓口にて申請書を配布しておりますが、まだ受け取っていない場合は、戸籍窓口又は商工観光PR課にてお受け取り下さい。

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 商工観光PR課 ☎74-3111（内線 2285）

商工業者支援事業

(商工観光PR課)

湧水町では、現に商工業を営まれている方や起業を予定されている方を下記のとおり支援します。詳細は商工観光PR課へお問い合わせください。

1. 募集期限 令和7年5月9日（金）

※募集件数を超えた場合は、お断りする場合がございます。

2. 募集事業内容**(1) 湧水町商工業者支援事業****① 湧水町女性・若者・シニア起業支援事業**

女性、若者又はシニアの社会進出を支援するため、新たに町内で起業する者に対し、起業に必要な経費の一部を助成します。

【募集件数（前期）】 3件

【補助対象事業】 起業のために行う事務所の新築または増改築等施設整備

【補助率等】 ※算定した額に千円未満の端数がある場合は、切り捨てる。

補助対象者	補助金の額（上限）	補助率
女性	200万円	補助対象経費の2分の1以内
若者	200万円	
シニア（40歳以上）	150万円	

② 湧水町店舗等リフォーム支援事業

販売力等強化のため、店舗・事務所を、町内の建築業者を利用してリフォームした場合に、工事費用の一部を助成する。

【募集件数（年間）】 1 件

【補助対象事業】 ・建物本体の改築及び模様替え工事（間取り、床、天井、壁など）
・建物本体工事に伴って実施する看板の模様替え工事、外構工事
・建物本体の増築工事・消費税額を除く工事金額が50万円以上の工事（什器、備品の購入を除く。）

【補助率・補助金上限額】 工事金額の10%以内（上限：30万円）
※千円未満切り捨て

③ 湧水町空店舗出店支援事業

空店舗の解消のため、町内の空店舗に出店する新規創業者等に対し店舗改修等に必要な経費の一部を助成します。

【募集件数（年間）】 1 件

【対象となる空店舗】 ・町内で過去に事業を営んでいた店舗で現在は閉店している店舗
※空き家、住居等を店舗に改装する場合は対象としない。

【補助対象事業】 ・店舗改修費
（什器、備品および設備機器の導入に要する経費を除く）
・看板・サイン類の製作および設置に要する経費
・出店する店舗の賃借料

【補助率等】

補助対象経費	補助率	補助上限額	補助要件
店舗改修費、 看板類関連費	2分の1以内	150万円	屋外広告物設置関連費については、 10万円を上限とする。
店舗賃借料	月額 2分の1以内		賃借に係る敷金および礼金を除く。 月額補助5万円を上限とし、交付決定を受けた同一年度限りとする。

(2) 湧水町事業承継支援事業

事業承継のために行う専門家派遣や、事務所等の増改築施設整備にかかる経費を助成する。

【募集件数（年間）】 1 件

【補助対象事業】 ・補助対象者が事業承継のために行う専門家派遣、事業所の増改築等施設整備（什器、備品の購入を除く。）

【補助率・補助金上限額】

補助対象者	補助金の額（上限）	補助率
専門家派遣	30万円	補助対象経費の 2分の1以内
増改築等施設整備及び設備の更新	150万円	

(3) 湧水町移動販売車導入支援事業

移動販売又はキッチンカー営業を行うものに対し、車両購入費及び車両整備費の一部を助成します。

【募集件数（年間）】 2 件

【補助対象事業】 車両購入費及び車両整備費

【補助率等】 補助対象経費の2分の1以内 100万円 を上限とする。

3 申込・問合せ先 栗野庁舎 商工観光PR課 ☎74-3111（内線2281）

※申請書類は商工観光PR課へ準備しております。

湧水町定住促進家賃助成事業補助金（商工観光 PR 課）

移住定住の促進及び空家の有効活用を図ることを目的として、町外からの転入者の賃貸住宅への入居について、12ヶ月を限度として補助金を交付します。

- 【**主要要件**】 ① 本町に転入し、転入から2年以内の者であること
② 5年以上居住する意思があること等

【**補助内容**】 子育て転入世帯 補助率3分の2 上限2万円
上記以外の世帯 補助率2分の1 上限1万円

【**申込・問合せ先**】 栗野庁舎 商工観光 PR 課 ☎74-3111（内線 2285）

セット健診・がん検診の健診会場の訂正（健康増進課）

受診対象者宛に郵送しました、2025年度 健康診査受診券において一部の対象者送付分に健診会場の誤りがございましたので、お詫びして、訂正いたします。

正しくは、下記のとおりとなります。

なお、令和7年3月18日に全戸配布しましたチラシ「令和7年度 健康診査・がん検診等のご案内」が正しい情報となりますので、健診日及び会場につきましては、案内チラシをご確認ください。

【**健康診査受診券 修正箇所**】

（誤）健診日 2025年4月30日（水） 健診会場 栗野保健センター

（正）健診日 2025年4月30日（水） 健診会場 吉松保健センター

【**問合せ先**】 栗野庁舎 健康増進課 ☎74-3111（内線 2104）

带状疱疹ワクチンの定期接種（健康増進課）

令和7年度から、下記の方を対象に、带状疱疹ワクチンを定期予防接種として、実施いたします。対象の方へは、令和7年4月下旬頃から順次予診票を送付します。

【**令和7年度带状疱疹ワクチンの対象者**】

- ① 令和7年度中に65歳になる方
- ② 令和7年度から5年間の経過措置として70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
- ③ 令和7年度に限り、100歳以上の方

年齢	生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれの方
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの方
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの方
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの方
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの方
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの方
100歳以上	大正15年4月1日以前に生まれた方

- ④ 60歳から64歳までの方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※助成対象者のうち、公費・自費に関わらず接種を受けたことがある方は、原則助成の対象外となりますが、医師に接種の必要性があると判断された場合は助成の対象になります。

【**問合せ先**】 栗野庁舎 健康増進課 ☎74-3111（内線 2103）

会計年度任用職員募集(特別支援教育支援員)

(教育総務課)

【募集職種】 特別支援教育支援員 1名

【勤務内容】

〈勤務日〉 月曜日～金曜日（土曜授業実施日及び学校行事により土・日・祝日・夏休みに勤務する場合有）

〈勤務時間〉 学校によって勤務時間が異なる。また、学校長判断により勤務時間が前後する場合有

月曜日～金曜日 8:15～15:30のうち6時間勤務

土曜授業実施日 8:15～12:15のうち3時間45分勤務

〈業務内容〉 授業等で支援を必要とする児童生徒への学習活動等の支援

〈勤務地〉 町内の小・中学校

【必要資格】 普通自動車運転免許 ※教員免許等の資格は問わない。

【報酬】 月曜日～金曜日 日額 6,764円～

土曜授業実施日 日額 4,226円～

【任用期間】 令和7年5月1日～令和8年3月31日

【申込書類】 次の申込書類を、提出してください。

① 会計年度任用職員申請書（指定様式） 1部

② 履歴書（指定様式） 1部

自筆し、写真（帽子をつけないで正面から上半身を写した縦4cm、横3cmのもので、最近3ヶ月以内に撮影したもの）を貼付

※申込書類は、教育総務課に用意してあります。また、町のホームページからも印刷できます。

【申込期間】 令和7年4月25日（金）まで

【面接】 後日、担当課より本人に連絡します。

【その他】 不明な点については、担当課へ直接お問い合わせください。

【申込・問合せ先】 吉松庁舎 教育委員会 教育総務課 ☎75-2142（内線 3210）

令和7年度犬の登録及び狂犬病予防注射(住民税務課)

犬の登録及び狂犬病予防注射を次の日程により実施しますので、生後3か月以上の犬は必ず登録し、年に1回の予防注射を受けてください。

※犬の所有者は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

【料金】 予防注射料：3,400円 登録手数料：3,000円

【必要書類】 狂犬病予防注射通知書（別途通知）

【注意事項】 ●注射会場には、確実に犬を保定（体を固定）できる方が連れてきてください。

●犬が死亡している場合は、連絡してください。

●最寄りの会場での接種が難しい方は、別会場に通知書を持参し狂犬病予防注射を受けてください。

【問合せ先】 栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111（内線 2151）

【吉松地域】

	時 間	実施場所	時 間	実施場所
5月7日 (水)	8:40～8:50	鶴丸墓地公園前	10:25～10:30	竹中池駐車場
	8:55～9:00	鶴丸温泉前	10:35～10:40	川添簡易郵便局前
	9:05～9:10	城山線交差点 (旧原口公民館前)	10:45～10:50	下川添集出荷所前
	9:15～9:20	旧スカラー工場前	10:55～11:00	㈱タテノ交差点
	9:25～9:30	麓入口交差点	11:05～11:10	永山地区集会所前
	9:40～9:45	上中津川地区 コミュニティ供用施設前	11:15～11:20	松山公民館前
	9:50～9:55	秋葉神社前	11:25～11:30	陣前公民館前
	10:05～10:10	古川公民館前	11:35～11:40	堀ノ原公民館前
	10:15～10:20	池田公民館前		
5月8日 (木)	8:40～8:45	市原の庚申塔前	10:10～10:15	山下地区 可燃ごみ収集所前
	8:50～8:55	コミュニティ防災センター前	10:20～10:25	岡田建設前
	9:00～9:05	四ツ枝前公民館前	10:35～10:40	つつはの園入口先
	9:10～9:15	加治屋地区 集会所前	10:45～10:50	般若寺地区 生活改善センター前
	9:30～9:35	魚野公民館前	10:55～11:00	般若寺温泉前
	9:50～9:55	吉松中央公民館前	11:10～11:30	役場吉松庁舎 西側駐輪場前
	10:00～10:05	中野寿霊園前		

【栗野地域】

	時 間	実施場所	時 間	実施場所
5月14日 (水)	8:30～8:50	北方消防詰所	10:20～10:25	植村公民館前
	8:55～9:05	新園商店前	10:35～10:40	竹迫集会所前
	9:10～9:20	田尾原集落センター前	10:45～10:50	幸田消防詰所前
	9:30～9:35	稲葉崎公民館前	10:55～11:00	大牟礼西公民館前
	9:40～9:45	広田公民館前	11:10～11:15	幸田頭三文字 (幸田頭バス停前)
	9:50～9:55	二渡公民館前	11:25～11:35	川南西公民館前
	10:00～10:05	御前野三文字	11:40～11:45	幸田南公民館前
	10:10～10:15	松永商店前		
5月15日 (木)	8:30～8:40	坂元公民館前	10:15～10:20	霧島アート牧場前
	8:50～8:55	会田公民館前	10:30～10:40	長谷地区 林業集会センター前
	9:05～9:10	馬場迫公民館前	10:45～10:55	神応寺商店前
	9:20～9:25	上場地区農業構造 改善センター前	11:00～11:05	心光寺前
	9:30～9:35	上小城共同墓地前 (佃地区)	11:10～11:15	鹿児島森林管理署 栗野事務所前
	9:45～9:50	老谷公民館前	11:20～11:30	農協前町駐車場
	10:00～10:05	竹田ごみ収集所	11:35～11:45	役場栗野庁舎 西側車庫前

児童巡回相談

（長寿福祉課）

鹿児島県北部児童相談所による巡回相談が、次により実施されますのでお知らせします。

【日時・場所】 令和7年6月5日（木）9：00～17：00

大口元気こころ館（伊佐市大口里 3054-1 ☎0995-23-2361）（予定）

【相談内容】 巡回相談では18歳未満の児童を対象に次のご相談に応じます。

- ① 養護相談 家庭環境上問題を有する児童及び里親・養子縁組に関すること
- ② 保健相談 未熟児・虚弱児・小児喘息・その他の疾患を有する児童に関すること
- ③ 育成相談 性格行動・適性・しつけ・不登校等に関すること
- ④ 障害相談 障害を持つ児童に関すること
- ⑤ 非行相談 家出や乱暴などの問題行動等や警察から通告があった児童に関すること
- ⑥ その他 療育手帳の（再）判定に関すること等

【申込方法】 巡回相談を受けるには、事前予約が必要となります。相談を希望される方は5月16日（金）午前中までに、栗野庁舎 長寿福祉課（☎74-3111 内線 2115）へお申し込みください。

【問合せ先】 鹿児島県北部児童相談所 ☎0996-21-3150

2025年ミャンマー地震救援金

（長寿福祉課）

社会福祉協議会では、2025年ミャンマー地震災害に伴う救援金の受付開始をいたしますので、ご協力頂きますようよろしくお願いします。

【受付期間】 令和7年4月15日（火）～令和7年6月30日（月）

【受付窓口】 社会福祉協議会（シルバーケアセンター）
よしまつふれあいの家（吉松小学校正門横）

【義援金受付口座】 日本赤十字社鹿児島県支部の開設口座

金融機関	支店名	口座番号	名 義
ゆうちょ銀行		00110-2-5606	日本赤十字社

※振込手数料：免除（郵便窓口での取り扱いに限る）

※通信欄に「2025年ミャンマー地震救援金」と明記のこと。また、受領証を希望される方は併せて「受領証希望」と明記のこと。

【税制上の取り扱いについて】

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

※本救援金は、個人住民税に係る寄付金控除の対象となる予定です。（現在調整中）

【問合せ先】 社会福祉協議会 ☎75-2200

次回 旬報発行日 5月1日(木)

第十二回特別弔慰金支給

(長寿福祉課)

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法により、第十二回特別弔慰金の請求受付を開始しました。

【支給対象者】 令和7年4月1日において、戦没者等に係る公務扶助料、遺族年金等の年金給付を受ける権利者のいない遺族のうち、代表者お一人。

※「遺族」とは、戦没者等の死亡当時に既に生まれていた遺族（子は戦没者等の死亡当時の胎児を含む。）のことで、三親等内親族に限られ、法律により支給順位や要件が定められています。

【支給内容】 額面27.5万円（1年に5.5万円×5年）の記名国債

【必要書類】

- ・請求書（窓口でお渡しします）
- ・現況申立書（窓口でお渡しします）
- ・請求者の戸籍抄本
- ・その他、請求される方により必要書類等が発生する可能性があります。

【請求期間】 令和7年4月1日～令和10年3月31日

※請求期間を過ぎると、第十二回特別弔慰金の請求が出来なくなります。

【請求・問合せ先】 湧水町役場 長寿福祉課 ☎74-3111（内線2115・3126）

会計年度任用職員募集(くりの図書館一般事務)

(生涯学習課)

【募集職種】 一般事務 1名

【勤務内容】 〈勤務日〉 原則火曜日～日曜日
(週休日は月曜日及び別に指定する日により4週8休となるよう調整。また、一部の祝日は出勤となる場合がある。)

〈勤務時間〉 9:45～18:15

〈業務内容〉 館内の整理清掃、貸出、返却事務、レファレンスサービス、読み聞かせやイベント等の業務に従事、

〈勤務地〉 くりの図書館

【必要資格】 パソコン操作のできる者

【報酬】 日額 8,456円～

【任用期間】 令和7年5月1日～令和8年3月31日

【申込書類】 ① 会計年度任用職員申請書（指定様式） 1部

② 履歴書（指定様式） 1部

自筆し、写真（帽子をつけなくて正面から上半身を写した縦4cm、横3cmのもので、最近3か月以内に撮影したもの）を貼付

※申込書類は、生涯学習課に用意してあります。

【申込期間】 令和7年4月25日（金）まで

【面接】 後日、担当課より本人に連絡します。

【その他】 不明な点については、生涯学習課（くりの図書館）へ直接お問い合わせください。

【申込・問合せ先】 吉松庁舎 教育委員会 生涯学習課 ☎75-2142（内線4401）

川内川堤防の刈り草の無料提供

(建設課)

国土交通省川内川河川事務所では、川内川堤防の維持管理のため、毎年2回（1回目：6月～9月、2回目：10月～1月）堤防除草を実施しています。除草により発生する刈り草（梱包済み・直径50cm×70cm程度）を、資源の有効利用を図る目的で地域の皆様に無料で提供します。詳細については、お問い合わせください。

【対象者】 指定された配布場所（川内川河川敷）に受け取りに来ることができる方

【申込方法】 電話または任意の様式に、住所・氏名（ふりがな）・連絡先・希望個数（1回目・2回目ごとに）を明記の上、送付またはFAXしてください。

※個人情報、本件以外での目的では使用しません。

※〔電話受付〕土・日・祝日を除く 9:00～16:00

- 【注意事項】
- ① 堤防の刈り草であり、ゴミ等の不純物が混じっている場合があるため、家畜の飼料としては、使用しないでください。
 - ② 草の生育状況、天候等で配布できる時期は、多少前後します。
 - ③ 刈る時期によっては、刈り草が濡れていることや、発酵している場合があります。
 - ④ 配布場所での運搬車への積み込み（過積載に注意）及びロープ掛け（必須）は、各自でお願いします。
 - ⑤ 希望される数量を配布できない場合があります。
 - ⑥ 転売などの営利目的のための受け取りはできません。
 - ⑦ 受け渡しの日時や場所などについては、草刈りを行っている業者と調整していただきます。

【申込・問合せ先】 〒895-2812 伊佐市菱刈川南 78-1 川内川河川事務所 菱刈出張所
☎0996-22-3597 [FAX] 0995-26-2860

里道（集落道）整備事業

(建設課)

里道（集落道）において、その機能が損なわれないよう老朽化対策及び長寿命化対策を図るため、上記事業を実施します。希望される方は、吉松庁舎 建設課に申請書類を準備してありますので、下記の事項をご確認のうえ、お申込みください。

【申込期間】 4月16日（水）～5月30日（金）

【支給内容】 原材料：生コン、水路等のコンクリート製品、シラス、砕石 等
重機借上：バックホウ、ブルドーザ、ダンプ 等

【事業内容】 次に掲げる自治会内の里道（集落道）整備事業を行う場合に支給

1) 集落道の整備 里道幅員2m以上、関係戸数2戸以上

2) 水路施設の整備 関係戸数2戸以上

※原則、地域住民の作業の際に適用します。

【事業費限度額】 50万円以内

【問合せ先】 吉松庁舎 建設課 ☎75-2111（内線3106）

**今月は 軽自動車税(種別割)の納入月ですので、
納入をよろしくお願いします。
納期限 4月30日(水)**

小規模土地改良事業及び農業農村生活環境施設整備事業

（建設課）

土地改良施設（農道・農業用排水施設）及び農業農村生活環境施設（農業集落道路・農業集落排水等）において、施設等の機能が損なわれないよう老朽化対策及び長寿命化対策を図るため、上記事業を実施します。希望される方は、吉松庁舎 建設課に申請書類を準備してありますので、下記の事項をご確認のうえ、お申込みください。

【申込期間】 4月16日（水）～5月30日（金）

【支給内容】 原材料：生コン、水路等のコンクリート製品、シラス、碎石 等
重機借上：バックホウ、ブルドーザ、ダンプ 等

【事業内容】 ① 農道の改良又は舗装
延長20m以上、幅員2m以上（現況2m未満の道路は拡幅整備用地承諾書を添付のこと。）受益面積10a以上、受益関係者2戸以上
② 橋梁の新設又は改良
前後の農道幅員2m以上で道路利用者は、受益面積10a以上、受益関係者2戸以上
③ 農業用排水施設（用水・排水路等）
延長10m以上、受益面積10a以上、受益関係者2戸以上
④ 農業農村生活環境整備（公益性があり利用者が限定できないもの）
農業集落道路、農業集落排水等

【事業費限度額】 50万円以内 【受益者負担金】 事業費の20%

【申込・問合せ先】 吉松庁舎 建設課 ☎74-3111（内線3107・3108）

湧水町 JR 肥薩線利用促進強化事業

（企画財政課）

本町では、JR 肥薩線等の対象区間を利用する8名以上の団体に対し、運賃の実費全額を助成します。なお、対象区間の各駅から目的地間の2次交通について、3万円を上限にバス借上料を助成します。（2次交通は、小中学校等のJR往復利用の場合に限る。）

【対象区間】 JR 肥薩線（吉松駅または栗野駅を起点とする全区間）と肥薩線から乗り継ぐ日豊本線（国分～鹿児島中央）並びにその逆の区間

【対象者】 ① 保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校
② スポーツ少年団、部活動
③ 子ども会、PTA、自治会、地区
④ 任意のJR 肥薩線利用団体
⑤ その他、町長が適当と認める団体

【対象事業】 ① 社会見学（遠足等）、校外授業、交流授業
② 団体利用促進旅行
③ 文化（展覧会鑑賞、大会等）・スポーツ交流（試合、合宿、試合観戦等）
④ その他、町長が適当と認める活動

【その他】 ① 町外の団体が利用する場合も対象となる場合がありますので、お問い合わせください。
② 助成を受ける際には、事前に申請書を提出する必要があります。また、小中学校等の小規模校等にあつては、児童生徒8人未満の場合でも、対象となります。

【問合せ先】 栗野庁舎 企画財政課 ☎74-3111（内線2261）

官公庁オークション(公有財産売却)による一般競争入札

(企画財政課)

公有財産処分のため、KSI 官公庁オークション（公有財産売却）による一般競争入札を実施いたします。入札を希望される方は、下記のサイトからご参加ください。

※初めて入札に参加する方は、KSI 官公庁オークションへの会員登録が必要です。

- ・参加方法及び物件の詳細情報は、湧水町ホームページ及びKSI 官公庁オークション内本町ページをご確認ください。

⇒ KSI 官公庁オークション URL : <https://kankocho.jp>

【出品物件】

■ 公用車

物 件 名	車検期限	走行距離	所 管 課
ホンダ インサイト 初年度登録平成21年	車検切れ	234,580km	企画財政課

■ 物 品

物 件 名	数量	購入時期	所 管 課
薬用保冷庫（保冷・フリーザー）MPR-214F	1	平成17年	健康増進課
薬用保冷庫（保冷・フリーザー）MPR-414F	1	平成18年	
ブラウン管カラーテレビ 26型	1	平成元年	
ブラウン管カラーテレビ 21型	1	平成4年	
学校給食パン箱 大 20個	20	不 明	教育総務課
学校給食パン箱 大 20個（うち蓋無し2個）	20		
学校給食パン箱 中 7個	7		
学校給食パン箱 小 24個	24		

【入札参加申込期間】 4月14日（月）13:00～5月1日（木）14:00

【入 札 期 間】 5月20日（火）13:00～5月27日（火）13:00

【代金取納付期限】 6月10日（火）14:30

【問合せ先】 湧水町役場 ☎74-3111

- ① 入札に関すること 企画財政課（内線：2270）
- ② 物件内容に関すること（各所管課） 企画財政課（内線：2270）
健康増進課（内線：2103）
教育総務課（内線：3208）

※ヤフオクのような「せり売形式」ではありませんのでご注意ください。

春の農作業事故ゼロ運動 実施中！！

令和7年春の農作業事故ゼロ運動スローガン

徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策

～ま、いっか！が命取り～

交番・駐在所だより 令和7年4月号

春の全国交通安全運動

《実施期間》

令和7年4月6日（日）～同年4月15日（火）

※ 4月10日（木）は「交通事故死ゼロを目指す日」

《鹿児島県スローガン》

「ゆずり合い 愛があふれる 鹿児島路」

《運動の重点》

- 1 子供を始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底と「ながら運転」等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進



- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

春の連休期間中における山岳遭難の防止

春の行楽期における登山は、穏やかな陽気から気持ちのよいものですが、天候の急変や体力不足、不十分な装備での登山は、山岳遭難に遭う危険性が高くなります。

山岳遭難を防ぎ、安全で楽しい登山を行うためにも以下の点に注意しましょう。

- 1 無理のない登山計画の策定
- 2 万全な装備品の準備
- 3 登山計画書・登山届の提出
- 4 道迷い、滑落・転落の防止
- 5 状況に応じた的確な判断



広報

ゆうすい

栗野交番
吉松駐在所

0995-22-0110

※鹿児島県警察では、交番・駐在所で使用していた電話番号が廃止になりました。

お問い合わせの際は伊佐湧水警察署へお願いします。

令和7年3月中の 湧水町内 事故・事件状況

- ◆交通事故
 - 栗野交番管内
 - 物損 20件
 - 人身 1件
 - 吉松駐在所管内
 - 物損 4件
 - 人身 0件
- ◆事件
 - 栗野交番管内
 - 0件
 - 吉松駐在所管内
 - 0件

性犯罪被害相談電話

シャープ ハートさん
#8103



（発信場所を管轄する都道府県警察の
性犯罪被害相談電話につながります。）

- 緊急を要する場合は、110番通報をお願いします。
- 土日・祝日及び執務時間外は、当直で対応します。
- 相談される方の電話の種類によっては、つながらない場合があります（一部のIP電話等）。



警察庁

National Police Agency

ひとり
まずは
相談
してみ
ます
か

あなた
の心
に
寄り
添
い
た
い

【4月は若年層の性暴力被害予防月間です】

全国の警察にAV（アダルトビデオ）出演強要やJKビジネスに関する相談が寄せられています。

- 悪質なAVスカウトが「モデルになりませんか？」などと偽って、近付いてきた。
- インターネット上でモデルの募集に応募したら、実はAVの撮影だった。
- タレント契約と思ったら、AV撮影だった。

断ると、違約金や賠償金を請求された。

AV出演強要や「JKビジネス」に係る相談、性犯罪・性暴力に関する相談は

- ・ 警察相談専用電話「#9110」
- ・ 性犯罪被害相談電話「#8103」

か近くの警察署、交番等まで御相談ください。

少年問題に関する相談は

- ・ 少年サポートセンターのヤングテレホン
ふこうに なやむな
「099-252-7867」

でも受け付けています。

